

idea

ニュースレター「アイデア」

2023. 2

NPO・地域・企業・行政の情報発信により、「アイデア」と「であい」の機会を創ります。

- 1 | 二言三言 | 田河津地区教育振興運動実践協議会 会長 高橋 勝男さん(前編)
- 3 | 団体紹介 | 老松大黒舞保存会
- 5 | 地域紹介 | 第六区自治会(千厩)
- 7 | 企業紹介 | 株式会社SHOEI岩手工場(藤沢)
- 8 | 博識社のフクロウ博士 | 地域運営の落とし穴③「コミュニティ支援」のスキルとは?
- 9 | センターの自由研究 | 仕事の流儀ファイルNo.4「炭焼き②」

今月の表紙

「炭すこ」と呼ばれる炭を梱包するための俵。萱やススキなどをわら縄で編んだもので、編むための板(台)があります。夜仕事として女性を中心に編んでいたという一方、専門で炭すこを作り、販売していた人もいたとか。炭すこの長さは4尺で、萱もさることながら、わら縄が大量に必要。時間があれば常にわら縄を編んでいたという話も聞かれ、当時の人々の暮らしには頭が上がりません……。 (自由研究)

idea 発行 いちのせき市民活動センター 千021-0881 一関市大町4-29 なのはなプラザ4F Tel 0191-26-6400 Fax 0191-26-6415 ホームページ: https://www.center-i.org/ メール: center-i@tempo.onn.ne.jp

お知らせ

情報

厚生労働省
地域若者サポートステーション事業
「いちさぼ出張就労相談」

「いちのせき若者サポートステーション(通称:いちサボ)」では、一関市内の各会場(千厩・大東・藤沢・花泉)を隔月で巡回し、これから働きたい、もしくは現在就職活動中の49歳までの求職中の方等を対象に、就労準備に関するご相談、履歴書の書き方、面接練習など、必要に応じてサポートする取り組みを行っています(予約必須)。巡回日や詳細等は下記までお問合せください。

事業名: いちさぼ出張就労相談
対象: 49歳までの求職中の方、その家族、支援関係者等
問合せ: 0191-48-4467
(いちのせき若者サポートステーション)
※平日9時30分~16時

情報

NPO法人ファンスポルト一関
解散のお知らせ

「NPO法人ファンスポルト一関」は、平成24年の設立から約10年、フットサルを中心として、スポーツ振興、地域コミュニティづくり、及び、一関市から受託した「いちのせき結婚活動サポートセンター(～令和3年度まで)業務」等に取り組んできましたが、令和4年5月28日をもって解散しました。同法人に関することは下記までお問合せください。

なお、同法人が運営していたフットサル事業は、「一般社団法人奥州平泉アスレチッククラブ」として独立し、これまで通り事業を継続しています。
問合せ: 0191-26-6400
(いちのせき市民活動センター)

募集

八重樫ギター教室
一関教室
受講者募集

「八重樫ギター教室・一関教室(旧トップウェルネス一関クラシックギター講座)」では、クラシックギター及びアコースティックギターを完全個人レッスンで丁寧に指導します。年齢問わず、初心者から上級者まで誰でも参加できます(無料体験レッスンあり ※要予約)。

日時: 隔週月曜日または水曜日
午後(～20時まで)
レッスン時間: 1回30分
※レッスンの時間帯・延長等は要相談
場所: 一関文化センター内施設
※日時・場所は都合により変更の場合あり
料金: 4,000円/月
問合せ: 0197-63-8081
HP: https://yaeguitar.jimdofree.com

イベント

第2回 岩手せんまや
福よせ雛プロジェクト2023

飾られなくなったお雛様を、持ち主の気持ちに寄り添いながら生まれ変わらせる「福よせ雛」は、全国的なプロジェクトで、県内では千厩地域のみが参加(今年で2回目)。可愛い仕草のお雛様に「クスッ」と笑顔がこぼれ、福を呼び込みます。詳細は一関市千厩市民センターのHPでもご覧いただけます。

※一関市元気な地域づくり事業を活用して実施。
期間: 令和5年2月11日～3月5日
時間: 10時～16時
会場: 千厩酒のくら交流施設、一関市千厩市民センター・小梨市民センター
問合せ: 0191-52-2309
(一関市千厩市民センター内「岩手せんまや福よせ雛プロジェクト実行委員会」)

情報

藤沢・長徳寺
令和5年蘇民祭のお知らせ

「岩手の蘇民祭」の1つ、「長徳寺蘇民祭」を下記日程で開催します。コロナ禍を踏まえ、柴燈木登り及び袋ねじりは中止としますが、不動堂祈願(改修のため、現不動堂での祈願は今回が最後)及び本堂での吊るし飾り展示を行います。詳しくは下記まで。

日時: 令和5年3月5日(日)
〈不動堂祈願〉 10時(受付開始は8時～)
※事前予約は不要
〈吊るし飾り展示〉 8時～12時
料金: 参拝料無料
会場: 時宗 不退山 長徳寺
(一関市藤沢町保呂羽字宇和田18)
問合せ: 0191-63-3988
(長徳寺蘇民祭保存協力会)

情報

支障木の伐採
高所での作業依頼

家の屋根など、高所作業車等が入れない場所の支障木を、ツリークライミングの技術で伐採します。枝1本からお見積り可能です。電線にかかりそうな枝(かかっている場合には東北電力等が対応)への未然対応も可能です。伐採以外でも、ツリークライミングの技術で対応可能な高所作業があれば、ご相談に応じます。※2019年発行の『idea10月号「二言三言」』でもご紹介しています。当センターホームページからもご覧いただけます。

問合せ: 080-1841-1800
(TREE SUPPORT 木助(佐々木))
※インスタグラムでも情報発信中
(@treesupport_kisuke で検索)

まちの写真展

スタッフがまちの1コマを切り取ります。

作品名 「中と外、どっちから見る?」



老松市民センターのロビーにある大きな窓ガラス。令和3年の冬から、老松在住のイラストレーターとそのお友達達が、不定期でガラス絵をペインティングしています。時間帯や天気によっても見え方が異なり、利用者を楽しませています(写真は令和4年冬のイベント)。



旧町村別の人口動態等を共有します。

	人口	前月比	世帯数	前月比
一関	54673	-84	24515	-27
花泉	12158	-21	4705	-1
川崎	3283	-8	1286	-1
千厩	9946	-4	4112	6
大東	12073	-45	4914	-8
東山	5931	-6	2277	-3
室根	4437	-10	1777	-2
藤沢	7208	-11	2801	-1
一関市全体				
人口	109709	-189		
世帯数	46387	-37		
出生数	30	-8		

168 / 109,709

高橋勝男

「田河津地区教育振興運動実践協議会」の会長であり「東山地域教育振興運動推進連絡協議会」の会長も担う。子どもの入学を機にUターンし(当初は単身赴任)、平成8年度に田河津小学校(当時)のPTA会長を、その後も旧東山町の教育委員を務めるなど、地域住民の立場で教育の現場に携わり続けてきた。昭和33年生まれ、東山町田河津出身・在住。



第103回 田河津地区教育振興運動実践協議会 会長 高橋勝男さん × いちのせき市民活動センター センター長 小野寺浩樹

子どもたちを「人間として教育する」 ～次代のリーダーを育てるために【前編】～

岩手県が誇る「地域の教育課題を解決するため」の活動が「教育振興運動」。学区や公民館区などを「実践区」とし、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が一体となり、自主的な取り組みを行ってきました。当市においても、旧町村毎に違いはありつつも、現在まで続き、そして今、岐路に立っています。少子化の中で、地域における「子どもの教育」の「これから」とは？(2回シリーズの前編)

小野寺 高橋さんは「田河津地区教育振興運動実践協議会(以下、田河津教振)」の会長を長年務めていらつしやいます。教振に関わり始めたきっかけはありますか？

高橋 田河津小学校のPTA会長になったことですね。私がPTA会長として関わっている年に30周年を迎えました。

小野寺 教育振興運動(以下、教振)は岩手県が全国に先駆けて提唱したのですが、本格的に推進を始めたのが昭和40年頃、田河津教振が結成されたのが昭和42年なんですね。

高橋 岩手県が教振を提唱した背景には学力の向上が目的にあったそうです。当時、岩手県の子どもの学力は全国最下位に近く、学校だけの責任ではないという考え方ですね。例えば学力向上のために学習机を与えましょうとか、本を買って読書をさせましょうとか。今思

えば、私も幼少期に学習机をもらいましたよ。大工さんが手作りしたようなものを。

小野寺 確かにその当時は家庭の差も大きかったでしょうし、学習環境を揃えてあげることが教振の原点だったんですね。

高橋 30周年誌^{※1}によると、当時は茅葺屋根からトタン屋根への改築時期で、台所改善と併せて子ども部屋の設置を検討したり、学習機の必要性や、テレビ視聴のことなど、家庭生活と学力向上の関係を情報交換するような活動もしていたようです。

小野寺 今と住環境そのものが違いますもんね。

高橋 昭和51年には「寄生虫卵の保有率」と「結膜炎の罹患率」が他地域と比べて異常な高値であることが学校側から共有され、それ以降、教振の中で改善の取り組みを進めた経過もあるようです。家庭への意識啓発

してきたわけですね。

高橋 ただね、今が本当に教振の変わり時だと思ってます。我々のように子どもが巣立ち、家に子どもがいらない状態だと、子どもたちに対するニーズが把握できず、活動がタイムリーではなくなってしまう。なので、子どもと親が中心になって、親たちが考える子ども会、子どもたちが考える子ども会ついでに実践できるような、タイムリーに回せるような仕組みの方が良いんだろうなと。

小野寺 今は時代の転換期で、変わる勇気が必要なのですが、気持ちはいずれ一歩が踏み出せないという声も聞きます。「一歩踏み出すことは、過去を変えることができないよ」ということを伝えたいです。

それから、実は本対談のきっかけは「子ども会の管轄領域は、どこなんだろう？」という疑問でした。行政に確認したところ、「直接担当する課はない」と言われたんです。そこから、「子ども会は、子ども版の自治会なのでは？」と気になったので、後半で聞かせてください。(後編につづく)

や治療・駆除の活動、衛生習慣の育成など……。

小野寺 地域の総力戦で取り組まなければいけない課題を、教振が音頭を取って向き合ってきたということですね。

高橋 結成から50年以上経っていますから、時代とともに課題も変化してきました。家庭での学習環境がある程度整ってからは、いわゆる「社会教育の中で、子どもたち」ということで、子どもたちの健全育成のための「子ども会活動」に力が入られていくわけです。

小野寺 なるほど。具体的にはどのような取り組みを？

高橋 子ども会を指導する立場の父母の会への研修です。田河津では、父母の会自体が昭和37年頃から行政区単位で結成されていったようで、昭和43年には全行政区に組織があり、その年から「父母の会リーダー研修会」が行われているようです。

小野寺 教振としては指導者を育てていき、その指導者が自分の行政区にある子ども会を育て

ていくという発想ですね。

高橋 ただ研修するだけでなく、各地区の父母の会による活動発表会も田河津教振単独でやっていたんですよ。ちゃんと様式も決めて、こういうことを埋めて発表してくださいね、って。

小野寺 活動発表は自分たちの振り返りの場として大事ですね。

高橋 今は東山地域の3市民センター主催で「子ども会指導者研修会」「子ども会等活動発表会」という形式で続いています。

小野寺 指導者研修会が今も続いているというのはすごい！

高橋 これは、子ども会の目的や活動、指導者の心構えなどを学ぶだけでなく、例えば科学実験だったり、制作活動だったり、毎年何かしらの「子どもたちとこんなことすると面白いですよ」っていう体験を、親に身をもって体験してもらっています。

小野寺 そこだ！それが必要なんですよね。最近子ども会の活動も親が企画立案してしまうことが多くなっているようです

老松大黒舞保存会

平成14年、老松公民館(当時)が開催した「おらほの伝承芸能事業」の受講者有志で結成。昭和20年代前半に山形県の出稼ぎ職人から伝わった大黒舞を、地元の子どもたちなどに伝承してきました。現在の会員は10人で、月2回の練習を続けています。

住所：一関市花泉町老松字館平37(会長：千葉)
TEL：0191-82-1913

写真：令和元年に「宝くじ助成金」にて衣装を新丁した際の記念写真



伝統芸能がない集落で受け入れられた大黒舞

室町時代から江戸時代にかけて行われていたという門付けの一つ・大黒舞。その名の通り、赤い頭巾に打ち出の小槌という出で立ちで大黒に扮し、正月などに家々を回って舞っていたのだとか。

現在でも伝統芸能として継承されている地域があり、歴史こそ浅いものの、実は当市にも大黒舞が芸能の一つとして伝承されている地区があるのです。

遡ること昭和20年代前半。花泉町老松・佐野原集落の小野寺弘さん宅に山形県から籠職人が出稼ぎに来ていました。

「夜暇で炉端にあたって何をすんでもない時に、ふとその籠職人が踊って見せたんじゃないだろうか。それを見た弘さんと奥さんが『教えてくれ』とお願いしたようだよ」と、当時の情景に想いを馳せるのは「老松大黒舞保存会」のみなさん。弘さんが教えられた山形の大黒舞を現在も老松地区で踊

地区を彩ってきた存在のこれから

り継ぐ存在です。

弘さんはその後、自身が住む佐野原集落に大黒舞を広めます。大黒舞は男性が踊ることが多いようですが、佐野原集落では「おばあさんたちがご祝儀などの折に熱心に踊っていた」のだとか。また、弘さん自身も各地に呼ばれて舞を披露していたそうです。

集落から子どもたちへ子どもたちから地区へ

佐野原集落で広まった大黒舞が老松地区の「伝承芸能」への道を歩み始めたのは昭和62年。地元・老松小学校が、伝承活動の一環として大黒舞を取り入れたのです。

5・6年生に向けて弘さんはじめ佐野原集落の人たちが指導をし、その成果を小学校の運動会で発表しました(現在は4年生以上)。

その結果、昭和52年以降生まれの老松小学校卒業生は大黒舞を踊ることができるようになり、「老松の伝承芸能」として地区全体に認知されるようになります。

老松大黒舞保存会

さらに平成14年、当時の老松公民館が「おらほの伝承芸能事業」として大黒舞の教室(講座)を開講。弘さんや佐野原集落の人たちに加え、小学校で大黒舞を習った老松小学校卒業生(当時26歳)も講師として参加し、老松地区内外から集まった約30人の受講者に大黒舞を指導しました。

この頃には熱心に伝承活動を行ってきた弘さんも77歳と高齢になってきており、今後の大黒舞の伝承活動を中心に担う団体等が必要ではないかという機運が。そこで、老松公民館で開催された講座の受講生有志らが保存会の結成を決意。こうして誕生したのが「老松大黒舞保存会」なのです。

中には佐野原集落出身の会員もあり「若い頃に集落で教わったが、当時は余裕がなく、挫折した。子育てなども少し落ち着いたので、改めて挑戦した」という背景も。自分の子どもの方が先に学校で習ったという会員も多く、親子共通の話題が増えることにもつながりました。

「ご祝儀」には欠かせない存在の「これから」

結成直後から老松地区内外の行事に呼ばれ、舞を披露してきたという同会

夏祭りや神社のお祭り、敬老会、新年交賀会などのほか、市立花泉図書館の建前(上棟式)という大舞台も。

おめでたい舞であるということもさることながら、「地域のお祭りは、地域の人が出ることで盛り上がるのよね」と、多数の出演依頼をいただく理由を、会長の千葉ヨシ子さんは分析します。

また、慰問活動を行うようになってからは、大黒舞以外にもレパートリーを持つべく、日本舞踊や新舞踊など、先生を招いて練習も行いました。その結果、今では10曲ほどのレパートリーがあり、慰問先に合わせて選んでいきます。

令和5年度より、旧花泉町内は小学校が1校に統合され、令和4年度で老松小学校も閉校となります。そのため、小学校へ出向いての伝承活動や、運動会での成果発表も、令和4年度が最後の年となりました。

「3月に行われる閉校式でも子どもたちと一緒に踊ることになりました。嬉しいことですが、寂しいですね」と、複雑な表情を浮かべる千葉さん。今後の活動については「教えられてきた世代が、どのように考えていくかでしょうね」と続けます。

老松地区に山形の大黒舞が伝わって

Q. 「大黒舞」の魅力とは？

会長



A. みんなを笑顔にする

ちば よしこ
千葉ヨシ子さん

会長は輪番制。講座受講生の一人で、20年以上踊り続けています。年齢を感じさせない軽やかな身のこなしがお見事です。

事務局



A. 人と人とのつながり・輪(和)

おの よしこ
小野寺ヨシ子さん

会で2番目の若手。普段は保健師として働いているので、事務局の仕事だけでなく、先輩会員のみなさんを支え、見守っています。

70年余り。「人々の交流や、気持ちの豊かさを生む一助となる存在がそこに根付きつつあった」という事実を「伝承」していくことも、同会の今後の大きな役割なのかもしれません。

- Photo

gallery -

教え教ええられ



同会結成5〜6年後の集合写真。額を持つのが弘さん、その左隣の男性は小学校で舞を習い、講師として参加していた青年。

コラボステージ



令和4年度の「老松夏まつり」では、子どもたちと一緒に舞を披露。コロナ禍で久しぶりの夏まつりを盛り上げました。

運動会を彩って



月2回の定例会(練習) コロナ禍で行事が激減した中でも、定例会は欠かさなかった同会。大半はおしゃべりタイムですが、それもまた良し!

4〜6年生が取り組む大黒舞は、会員も指導に行きますが、上の学年が下の学年に教えるなど、関係性づくりにも機能。



地域紹介

第六区自治会(小梨)

集落内を大平川、南小梨川が流れ、小梨地区では最も多い133戸364人が暮らす。総務部、体育厚生部、教育文化部、青年部、女性部、産業部で構成。



左の写真：草刈り作業後の直会の様子(令和元年度)

4部落会をつなぐ自治会活動

源義経によって建立(勧請)されたとされる「白幡神社」が集落を見守る千厩町小梨・第六区自治会。同集落は上荒井、宿、中長者、新田の4つに分けられ、それぞれに自治組織・集会所があります(上荒井振興会、宿振興会、長者部落会、新田部落会。上荒井振興会は白幡神社の社務所を集会所として使用)。

自治会は各部落会を補完するよう組織され、各部落会から自治会の役員を1人ずつ選出(部落会長ではない)。そのうちの1人が自治会長を、残りの3人が副会長を担う仕組みで、副会長は6つある部会を2つずつ担当します(部会長は別に任命)。

そんな同自治会が令和4年度から始めたのが、その名も「しゃべり場」。総務部が担当し、月に1回の開催です。4部落会から輪番でメインスピーカー(話者)を選出。人生・仕事・地域・趣味の話など、テーマは自由で、話者を中心に、

ヒト・モノ・コトを知り、次の展開を

第六区自治会

千厩

参加者(自治会員)がざっくばらんに話をし、自然と「地域の資源」が共有されていきます。

「住んでいる人が地域のことを知ること、活力が湧く。住んでいる人が幸せなら、そこに住みたいと思う人も増えるのでは」という考えから、自治会長の菅原佐喜雄さんの発案で始まったこの企画。各回の参加者は10〜20人程度ですが、コロナ禍で従来の活動が難しいなか、ひとつの「住民の居場所」としても機能しました。

自治会副会長の小野寺一夫さんは、「人と直接会い、顔を見て話すことの大切さに改めて気づかされた」と、企画の意義を語り、参加者からも「地域のことを知れた」「地域に興味がわいた」などの声。実際にこの企画が地域での文化活動につながったことも。

地域の「ヒト・モノ・コト」を知ることができるとして、今後は若い人にも参加してもらい、自分の住んでいる地域に興味をもつきっかけにしてもらいたいと、総務部では期待をしています。

地域住民の生き方、生き様を聞きながら、人を知り、共有し合う」という、子どもから大人まで全員参加の自治会運営を目指すための考え方として菅原さんが提唱。総会資料等を通して住民にも周知しています。

個々人の課題を集落の課題へ

同自治会の目下の課題が里山の管理。中山間集落であり、集落内には各所に里山がありますが「管理の差が出てきた」と言います。

所有者である地域住民個々の問題とせず、「自伐型林業なども視野に、里山に関する課題を自治会として『仕事』にしていきたいことで、若い人も含め、山と一緒に暮らすことができる地域にしていきたい」と考えている菅原さん。「荒れた里山を見るのは心苦しい。動物たちの棲み処と人間の暮らす場所などが棲み分けされた気持ちの良い山の管理を、自治会として目指していきたい」と続け、小野寺さんも「完全な状態に戻すことは難しいが、高齢者世帯などが管理を頼る先の一つに自治会があっても良いのでは」と前向きです。部落会では担えない部分を自治会が担うというスタイルの同自治会ですが、

社会教育の場としても

暮らしに直結する活動は各部落会が担っていることもあり、自治会としては親睦・交流に関する事業や、社会的な活動に取り組むことが多く、小梨地区で開催される事業への参加・協力等も積極的に行っている同自治会。

例えば、女性部が中心となり、住民が各々作成した手芸や趣味の作品等を小梨地区民祭に出品したり、青年部では高齢者世代を対象としたスマートフォン教室などを企画。コロナ禍前には環境整備後にバーベキューを行ったり、新年会で新婚世帯を紹介するなど、4部落会の集合体だからこそ「顔の見える関係性」づくりを意識してきました。

自治会のこうした事業は、部会を中心に、住民の声に寄り添いながら企画立案されますが、事業立案の基本となる考え方が「ほいくえん(宝育園)」。「育てたい子ども・若者がいて、育ててくれる先輩・大人がいる」そんな地域を「宝」と考え、自治会全体を「宝育園」と捉えようというものです。

「答えのあるモノではなく、『答えのさらにその奥へ』という考えのもと、

Q.集落の自慢は何ですか？

自治会長



A. 素敵な

すかむら さきお
菅原佐喜雄さん

1期2年目。長年(連続ではない)同自治会の副会長を務めており、より良い自治会運営について模索を続けています。

副会長



A. 進取 実践の場

おのぞら かずお
小野寺一夫さん

3期6年目。自治会活動に尽力しつつ、「千厩地域市民劇場『どっから座』」にも所属し、脚本を担当しています。

「4部落会で協力し合える」という認識をより深め、部落会同士の連携、部落会と自治会との連携など、「相互作用で活動できる仕組みづくり」を目指し、「宝」を育てていきます。

- Photo gallery -

防災講話



総務部が担当し毎年秋に開催している防災訓練。消防署職員の方から講話をいただくことも。写真は令和元年度の様子。

資源回収



4つの部落会単位で取り組む資源回収。常設の資源回収倉庫が設置され、随時資源ゴミを回収。各部落会の資金源です。

しゃべり場の様子①



第5回(令和4年9月)の話者は元幼稚園教諭の小山菊子さん。田村家の子孫であり、白幡神社に嫁がれています。

しゃべり場の様子②



第8回(令和4年12月)の話者は書道家で92歳の菅原幹夫さん。小梨村役場に勤務していた時のこと、戦争の話などが話題に。

藤沢 株式会社 SHOEI 岩手工場

昭和29年、ポリエステル加工メーカーとして創業し、昭和34年に「昭栄化工株式会社」を設立(平成10年に現社名へ商号変更)。翌年からオートバイ用ヘルメット生産に着手すると、アメリカやフランスに現地法人を設立します。ヨーロッパ市場において同社ヘルメットの需要が高くなると、製造能力の向上を目指し、昭和62年、子会社である「昭栄総業株式会社」の岩手工場が藤沢町(当時)で操業開始。さらに平成元年、「昭栄化工株式会社(現SHOEI)」の岩手工場も新設され、ヘルメットの内装(縫製等)を行う協力企業も複数創業。現在は「株式会社SHOEI岩手工場」として、高卒入職者から定年後の再雇用社員まで、老若男女約360名が働いています。

地道な作業で世界シェア1位の製品を

オートバイ用ヘルメットを中心に、官公庁用(防衛省用、警察庁用)など、大きく分けて6種のヘルメットを製造・販売する株式会社SHOEI。東京都に本社が、東京都・大阪府・神奈川県にショールームが、そして工場が茨城県と岩手県一関市藤沢町にあります。同社のヘルメットは世界各国で販売されており、なんと世界シェアの60%が同社。当市で製造されたヘルメットが世界各国で使用されているのです。

原料であるFRPの加工から塗装、組立まで、一貫生産体制を確立しており、その作業の多くが手作業。「実際に就職するまで、(作業を)まさかここまで人の手でやっているとは思いませんでした」と、当時の驚きを語るのは、岩手工場の新設時に入社し、4年前に工場長となった小野寺さんです。

手作業が多い理由の一つには世界各国の規格を取り扱うことが挙げられます。「材料の仕込み方が全然違うんです。いずれは機械化しようと思はしていますが、まずは人間が、老若男女問わず同じ作業ができなければ、機械のパターンが決められま

世界60か国以上を網羅する安くて美しいヘルメット

せん。手作業が技能の原点です」と、その難しさを語る小野寺さん。「各国の規格はありつつ、弊社には『SHOEI規格』として各国の規格のさらに上をいく独自規格を設けています。そのため、規格上は耐用年数3年であっても、作り手としては10年持つという気持ちで作っています」と、誇らしげに続けます。

高いブランド力を維持するた め「Made in Japan」

コロナ禍のあおりも受け、世界的にも盛り上がりを見せているというバイク業界。通勤・通学等の日常の足や、ツーリング・キャンプなどの余暇の楽しみまで、密を避けるという観点で人気が高まり、その需要はヘルメットにも及びます。

令和2年度は1日1300個ほどの生産でしたが、現在は1850個。来年度は2000個まで増やす予定で、一時は受注制限をかけるほどだったとか。そのため、ここ数年は

高卒新入社員も毎年10人程度ずつ雇用。実際に工場を見学させていただくと、男女ともに若い世代が繊細な作業に汗を流していました。

1つのヘルメットが完成するまでには5〜7日かかり、そのうちの多くは乾燥の工程。人間の手がかかるのはわずか50〜100分で、磨いては塗って……、という地道な手作業を繰り返すのだから。

平成3年(昭栄化工時代)、当時の藤沢町と協働で「藤沢スポーツランド(モトクロス場)」を整備するなど、地域貢献にも尽力する同社は、ESG経営の一環で、工場が立地する自治体(茨城県稲敷市と岩手県一関市)にそれぞれ1億円ずつの寄付(企業版ふるさと納税)もしており、令和4年度が2年目。使途は寄付先の自治体に一任しています。

「Made in Japan」のこだわりが、二輪ライダーたちにももちろん、地方自治体にも大きな恩恵を与えています。



- 川崎町出身の小野寺工場長。
- 子育て世代も多い同工場には社員食堂もあり、なんと1食200円!
- JR一関駅の構内にも「一関から世界へ」と書かれた同社の広告看板が掲げられています。

【岩手工場】
〒029-3404
一関市藤沢町徳田字野岡27-1
TEL 0191-63-2274

※ 長期的な企業の発展・成長のため、環境(Enviroment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)の3つの要素を重視する経営方法。

今月のテーマ

地域運営の落とし穴③
「コミュニティ支援」の
スキルとは?



博識社の
フクロウ博士

第47話

支援すべきはプロセス。向き合うべきは現場。

「NPO法」こと「特定非営利活動促進法」では、不特定かつ多数のものの利益に寄与することを目的に20種類の分野が定められています。その19番目にあるのが「前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」であり、1〜18番目の活動を行う団体・活動に対してのサポート活動を意味します。これがいわゆる「中間支援(第45・46話参照)」を指しており、「NPOを支援するNPO」という言い方もされる由縁です。当センターが誕生した時期は、まさに「NPOを支援するNPO」が全国に広まっていた。

特定の社会的課題の解決に向かって取り組む人々に対する支援が強化されていた時代ですが、いまは、NPO支援よりも自治会や地域コミュニティを支援する仕組みが求められるようになってきているように感じます。実際に「集落支援員」や「地域コミュニティ推進員」などを配置したり、「地域運営組織(当市で言う地域協働体)」を設立し、有給職員を配置するなど、これまでは見られない動きが各自治体で始まっているからです。

しかし、人員配置をしたから上手くいくかというところではなく、業務のあり方を創り出し、機能させていかないと空回りしてしまいます。では、「コミュニティ支援」に必要なスキルとは何なのでしょう?

地域づくり活動の支援は、表現しにくい難しさがあがり、コンサルティングのような導き方をしてしまったり、良かれと思って支援することが仇になったり、感情移入してしまうことで支援が支援でなくなることも……。そもそも、当の対象者が支援を求めているなければ成立しない話で、でも、支援者も「何か事業をしなければいけない」という観念から講座や事業を仕掛ける。その結果、事業を増やしてしまい、求められていない支援の繰り返しという負のスパイラルに……。「支援してます!」ということが大事なのではなく、支援を求められた時にスムーズに対応できるように常に備えておくという心構えが重要な気がします。

また、「委託費や補助金、交付金を出して何か事業をやってもらおう」という発想が定着していますが、**事業を実施する「前」が地域づくりでは重要です。**事業の前、手前のところをサポートすることです。我々は「話し合い支援」という表現をしています。表向きには見えにくい支援です。「そもそも事業を続けた方がいいのか」「住民はどう考えているのか」など、**事業を進める前に立ち止まり、振り返りをしながら、丁寧に進めていくことを大事にしています。**住民の本音を引き出しながら合意形成を促していく、すなわち**「事業(成果)までのプロセスを支援」**していくということ。そうしないと、負担の上に負担の積み重ねをしてしまうからです。

次に、「アウトリーチ」です。当センターの拠点はオフィスであり、他の支援センターのような貸室などの機能は持ち合わせていません(第45話に掲載)。従来の中間支援組織、NPOや市民活動団体支援の場合、支援の対象者たちは問題意識の高い人たちなので自ら相談などで施設に来ますが、広域の一関市であり、NPOよりも地域コミュニティが中心のまちでは、自ら相談に来るといった展開はなかなか見込めず……。だから、自ら出て行き、地域の方とコミュニケーションを取りながら、課題やニーズを把握するようにしました。幸い職員数もそろっているので旧町村単位をベースに地域担当制として、一人1〜2地域を支援するようにしています。ただ、地域担当制にしたところで、出ていく目的がないと意味がないので、取材を入れながら毎月情報誌(本誌)を発行し、情報誌(誌)を届けながら、情報(近況や困りごと含め)を伺うというスタイルを構築することができました。情報を届けながら情報を伺うことで相互関係の構築となり、また、最近では、「自由研究(本誌P9〜10)」という名の「このまちの記録を残していくための調査」で新しい出会いがあり、コミュニケーションの輪は広がっています。

NPO支援では、**組織の基盤強化や事業運営のスキルアップなどが中心となる**のに対し、**コミュニティ支援は、アウトリーチとプロセスを支援することが重要**、という違いがあると、自分たちの経験を通して感じています。

そして、何よりの落とし穴は**「NPOとコミュニティは両輪」**であるということ。コミュニティ支援が目される今だからこそ、NPO支援の視点を忘れてはいけません。**両者が協働することにより、支え支えられる地域(まち)になっていくことと信じて、今日も現場に行ってきます。**



令和2年から始まった一関工業高校と厳美地域の協働体(厳美の里協議会)の協働事業。NPO法人須川の自然を考える会もアドバイザーとして関わっており、当センターはマッチングに関わった後、見守り支援を続けています。

「製炭」の流れに密着してみた

※前号からの続き。前号では1年間の流れと、「仕事の流儀1」として「窯づくり(小野寺式窯)」についてを紹介しています。

「製炭(炭焼き)」と一口に言っても、その手法等は様々あり、年代によっても異なります。今回は大東町で現在も炭焼きを行う佐々木英一さん・佐々木秀敏さんの作業に密着させていただきつつ、東山町でかつて炭焼きを生業としていた岩淵松雄さんなど、市内外の様々な方にヒアリングした結果を整理してみました。

仕事の流儀2 立込

窯に炭材を入れることを「立込」と呼ぶ。窯内部の形状に合わせ、窯の奥から炭材を隙間がないように直立で並べていく。窯の高さは1mもなく、身動きが取れないため、窯の外から木材を渡す人と、窯の中で木材を並べていく人の2人が必要。窯の種類によって、床にシバキを引いたり、窯の中央部に太い木材が集まるように並べるなど、



より歩留まりの良い方法が異なる。直立させる炭材は上に太い方が来るようにすることが多い(上の方が炭化しやすい)。炭材と窯の天井との間の空間には「あげ木」として炭材を横積みする。あげ木は炭材上部の灰化を防ぐとともに、熱循環をスムーズにする意味がある。この時、全て直立させた後では窯の奥の方にあげ木ができないため、手の届く範囲で、炭材を直立させる作業と、あげ木を繰り返しながら、窯の入口へと立込を進めていく(後退していく)。

【メモ】窯の稼働回数を上げたり、熱材を節約するため、消火後は窯が完全に冷え切る前に次の立込が行われることが多い。そのため、出炭と立込は熱さとの戦い。3人程度の結いで作業を行い、交代で窯の中に入ったという話も。熱さとの戦いであることから、夏場は炭焼きを避ける傾向が。

仕事の流儀3 口入・口止

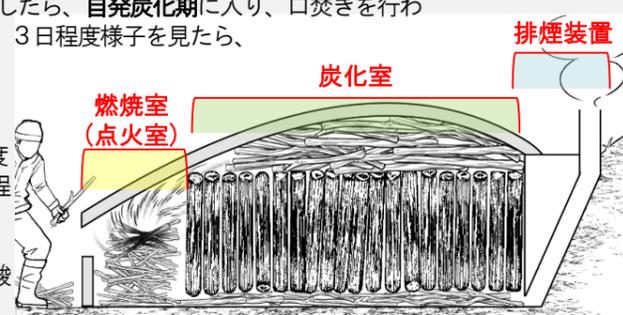
木材を加熱すると、160℃~400℃で熱分解、260℃~800℃で炭化、600℃~1800℃で炭素化、1600℃で黒鉛化するが、空気が少ないところで加熱すると、280℃くらいから急激に組成分解を始め、二酸化炭素、一酸化炭素、水素、炭化水素がガスとなって揮発、炭化が進む。この過程を行うのが炭窯であり、温度調整には知識と経験が必要となる。

炭窯には「燃焼室(点火室)」「炭化室」「排煙装置」の3つが設けられており、燃焼室内で燃材(杉の葉やシバキ)を燃やして発生した熱ガスが炭化室の上方(あげ木部分)に送られ、炭材は上方から次第に水分が蒸発、炭化していく。燃焼室内で焚き火を行うことを「口焚き」と言い、点火することを「口入」と呼ぶ。

緩やかに窯の内部(炭材)を乾燥させていくことが重要であるため、口焚きはゆっくりと時間をかけて行う。口入で燃材に火が回ったことが確認出来たら、通風口を残して窯口をふさぐ。ただし、口焚きは1~2日かけ、窯内が約700℃に到達するまで3時間に1回程度燃材を足す必要があるため、完全には塞がない(ブロックやレンガなどを使用し、開け閉めできる状態)。

火力の調整は通風口のほか、排煙口の開け閉めで行う。また、窯内の温度は煙の色や匂い、量で判断する。煙は白褐色から青みを帯びた色に変化し、薄紫を経て無色。色の変化とともに匂いも変化する(この煙を冷却すると液体が得られ、2層に分離した上澄みが「木酢液」)。窯内の温度が約700℃に到達したら、自炭化期に入り、口焚きを行わなくても一定温度が保たれる。3日程度様子を見たら、

通風口や排煙口を完全に塞ぎ、空気が入らないようにする。これを「口止」と呼ぶ。7日~10日、自然に窯内温度が下がるのを待ち、出炭の工程に進む(消火されていない状態で開けると、空気が入り、再び火がついてしまったり、一酸化炭素中毒になることも)。



【メモ】口入し、燃材全体に火が回ることを、「やっつく」と表現する人も。煙の温度で窯内の温度が把握できるため、煙の温度を図る温度計を所持している人もいたが、熟練者の多くは煙の色や匂い、量で判断する。排煙口(煙突含め)は石やブロックなどで塞いだ(調整した)。

仕事の流儀4 出炭・梱包

製炭が完了し、炭窯から炭を出すことを「出炭」と呼ぶ。出炭の際は、トタンや萱などを敷物のようにし、窯の外にいる人が引っ張り出すなど、できるだけ短時間で作業を終えられるように工夫を凝らしていた(窯内が熱いため)。

炭材は2尺4寸で立込をするが、炭化すると2尺程度になる。出荷する際の規格が1尺であるため、半分に切り揃える。木炭検査があった時代は、炭の断面で等級をつけられたため(良い炭は断面が光る)、のこぎりの歯型が残らないように、切れ込みを入れて割るようにしていた。

炭は「炭すご」と呼ばれる炭俵に入れる。炭すごは萱やススキを青いうちに刈り取り、干して(カヤシボリ)、冬越しさせたものを夜の仕事として女性などが編んでいた(昭和40年代後半頃、「岩手木炭」には指定の袋ができた)。

炭すごには15kgの炭を入れるが、太い炭と細い炭を入れ替えることで量の調整をした。最後にシバキを蓋代わりに炭の上に寄せ、縄をかけて梱包完了。出荷する。



炭俵であふれた町

大正時代に入り、黒炭生産量が日本一となった岩手県。当地域でもその波を受け、昭和初期には東北本線に木炭積み込み専用の引き込み線が設けられました(前号でも紹介)。大東町摺沢の(有)佐甚商店の会長・佐藤さんによると、炭すごに梱包した炭は、馬車などで検査員のいる駅に持ち込まれるか、商店等の販売業者との契約がある場合には、炭小屋のある山の車道まで、商店側が検査員をトラックに乗せて炭を取りにきたのだとか。商店側は検査員が決められた等級を記録簿に記入し、札を炭俵につけていくという役割分担で、トラックから貨車への積み込み作業も行ったそうです。駅には炭俵の荷崩れを直す(縛り直す)専門の人が待機しているほど、木炭関連の職需要が。なお、ヒアリングの結果、当地域における昭和30年代の買取金額は、等級が低いと1俵(15kg)350円、等級が高いと600円程度(当時の金額)で、専業者で年間2000俵以上(1度に40俵×50回超)、副業者でも年間60俵以上(1度に10~20俵×5~6回)を製炭したようです。



昭和初期の某炭店。炭俵が山積み! 『写真記録集 一関の年輪(1900)』より

地域の「気になること」をセンタースタッフが独自に調査!

センターの自由研究

ミッション 74 仕事の流儀 ファイルNo.4 「炭焼き②」

※前号では「仕事の流儀ファイルNo.3」とカウントしていましたが、正しくは「仕事の流儀ファイルNo.4」でした。 ※また、前号で掲載した内容に誤り(複数箇所)があり、HP掲載分を修正するとともに、本項では修正後の内容で前号の振り返りをしています。

大正初期(それ以前から行われている)~昭和40年代まで、当地域でも盛んに行われていた「製炭(黒炭)」。木質資源が豊富な岩手県は現在も黒炭出荷量全国1位ですが、当地域で販売用の製炭を行う人は現在ただ一人(「一社」岩手県木炭協会)の把握。非会員がいる可能性もある。自家消費等に製炭を行う人は若干名あり。かつて炭焼きをしていたなど、経験のある世代が少なくなっていく中、その技術や工程(=仕事の流儀)、歴史について、整理してみました。 ※前号の続きです。(記載内容はあくまでもセンター独自調査の結果)

昭和初期~戦中の需要拡大

大正元年、約5万8千tの生産量で国内トップクラスの黒炭生産県となった岩手県。生産量は増え続け、大正4年に10万tの大台突破。さらに黄海村(当時)出身の小野寺清七が確立した「小野寺式製炭法」によって良質かつ安定した黒炭生産が可能とし、大正12年の県全体の製炭業者は専業者が2千6百人弱、副業が1万2千3百人弱ほどいたと推測されることを前号(炭焼き①)で紹介しました。昭和初頭には副業として一家総出で製炭を行う農家も増え、各地の駅前に薪炭倉庫ができ、それに伴い、運搬業者や販売業者も出現。昭和3~6年頃には当地域に953の小野寺式窯があったとか。昭和12年に日中戦争が始まると、液体燃料が不足し、木炭から発生する気体で動く「木炭自動車」の普及が進められます。また、昭和14年、「価格等統制令」にて農林水産物の価格が統制され、その年の12月には「木炭配給統制規則」が公布されるなど、一般家庭が暖をとる炭や薪が安易に手に入らなくなりました。木炭需要が急増(昭和15年が国産木炭の製造ピークで約270万tを生産)し、国は昭和17年以降繰り返し「木炭増産運動」を展開。岩手県でもこの運動を強力に実行しました。その反面、これまで製炭に従事していた経験ある製炭夫たちが戦争に召集され、製炭は女性や老人、子ども、農民たちに委ねられたのです。

岩手窯の完成と木炭の衰退

木炭の統制が撤廃されたのが昭和25年3月。統制中に行われた粗製製造の機運を断ち切るべく、県と協力して検査や指導を実施する「岩手県木炭同業協会(昭和27年に「社団法人岩手県木炭協会」として法人化。現在は「一般社団法人」)が設立します。同協会は昭和28年から製炭法の改良にも取り組み、「岩手窯/岩手大量窯」を完成させると、昭和31年から同窯の普及を図ります。その結果、「岩手木炭」の多くは同窯へと切り替わりました。昭和30年代に入ると、電気・プロパンガス・石油が普及し始め、家庭での木炭需要が減少し始めます。これを受け、製炭経営の合理化や、新商品開発(5~8cmに切りそろえた「切炭」など)にも取り組みますが、木炭離れは進み続け、昭和35年、県内に17か所あった木炭検査所を廃止。昭和49年には県営の木炭検査(全国に先駆けて大正10年頃から実施していたもの)が廃止に、その後同協会が続けてきた自主検査も昭和60年に廃止されました。また、同協会が把握する製炭者は、昭和47年で県内に102人でしたが、平成4年には16人に。旧市町村別の把握がされるようになった平成24年では、一関3人、藤沢8人、大東2人、室根2人で、現在は藤沢に1人いるのみです。なお、当地域の商店等における木炭の取り扱いが平成初頭頃で終了した店舗が多いようです(石油等の販売に切り替え)。